

平塚らいてうの会ニュース

発行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

危機の時代の

転換点を求めて

新型コロナウイルスによる困難な生活の模索が続く中で、ソ連によるウクライナ侵攻という夢にも思わない現実が世界を震撼させました。ウクライナの戦争状態は、終息する様子が見えないだけでなく、日本では、閣議決定という、国会での論議を尽くすという議会制民主主義を無視したやり方で、日本が敵基地攻撃能力を持つ大軍拡大増税方針を決めました。憲法第9条を無効にするこの政府の行為は、日本の自殺行為といえるものと、らいてうは言うことでしよう。そして、第二次大戦で犠牲となった多くの日本とアジアの人々に顔向けできるのかと。アジアと世界の平和構築に向けたあらゆる試みを模索しなくてはなりません。

2023年3月8日の国際女性デーはメディアでの報道も含めかつてない注目を集めました。1979年に女性を保護の対象ではなく、

979年に女性を保護の対象ではなく、権利の主体であると位置付けて誕生した女性差別撤廃条約を1985年に批准した日本では、女性差別撤廃委員会からの勧告によって法改正が実現したものも多

数ありますが、雇用における平等、政治参画におけるクオータ制、夫婦別姓など繰り返し返し勧告されながら実現していないものも多く、安全な避妊や中絶などもなおざりにされてきました。2022年の日本のジェンダーギャップ指数は146カ国中116位という最下位グループにいます。

2019年に、4件の強姦無罪判決が相次ぎ、これらの無罪判決に対する女性たちの怒りは、フラワーデモとして全国に広がりました。こうした運動によって女性に対する暴力の加害者を処罰するための法改正が「強制性交罪」から「不同意性交罪」として実現しようとしています。しかし、日本の世界基準からの遅れは大きく、それは、日本の政策の遅れであり、個人通報制度を定めた選択議定書の批准、国内人権機関（人権侵害の調査・救済、人権に関する政策の提言、人権教育を担う権限を持つ公的な組織であり、政府からの独立性、人的・財政的自立性を持つ）の設立が求められています。また、日本の分野横断的な包括的差別禁止法を作る方向への取り組みが必要という提言もなされています。

女性が政治主体として力を持った戦後の私たちは、平和と人権の尊重を実現するために、さらに学び、語り合い、発言し、行動しましょう。らいてうの会のこの一年は、コロナウイルス感

染症が終息しない中で、密を避ける工夫をしながら、語り合い、学びあう活動を、らいてうの家で、東京で持続することができました。

らいてうの家では、森の講座、奥村明史氏のジャズ演奏、星空観察会などを実施しました。日本母親大会の参加者のツアーなどの団体の来館者もお迎えすることができました。母親大会の長野大会で流された紹介ビデオの制作に協力し、平和のための信州戦争展にパネル展示しました。

会としては、『紀要第14号』を発行することができ、「日本歴史鑑定」や「風よ、嵐よ」などのテレビ番組の取材を受け、茅ヶ崎ゆかりの人物館に資料提供、「茅ヶ崎から見たらいてう」の講演をしました。らいてう講座「近世・近代における売春観の変容」（横山百合子氏）をオンラインで実施し、長い視点で、ジェンダーの学びを深めることができました。総会では、この一年の豊かな経験の数々を語り合いました。皆さんの参加をお待ちしています。

（代表理事 三留弥生）

第24回通常総会とらいてうの会のご案内

日時 2023年5月27日（土）13時開会
会場 東京ウイメンズプラザ視聴覚室AB
議題 ①22年度事業報告と決算報告
②23年度事業計画（案）と予算（案）
③新役員選出 ④その他

「らいてうの会 特別講座」14時30分～同会場
「結核療養所・南湖院と『青鞥』」

講師 大島英夫さん（茅ヶ崎市史編集委員）

茅ヶ崎から見るらいてう

2月12日、茅ヶ崎ゆかりの人物館の「平塚らいてうと保持研 南湖院と表現の日々」企画展開催のおり、本会代表理事三留弥生さんが「茅ヶ崎から見るらいてう」の内容で講演された。

講演ではまず、らいてうは『青鞥』以前から家族でよく茅ヶ崎を訪れており、姉が南湖院に入院したことなどを通して身近な土地であったこと、南湖院の高田畊安は日本女子大の校医も引き受けていた、など深いつながりのあったことが紹介された。

当時、南湖院には入院後職員として勤務していた保持研があり、一時は青鞥の編集部が茅ヶ崎に移ったかのような賑やかさになっていたこと、そこで博史の出会ったらいてうの集団は温かい自由を持つ集団であったこと、博史入院の際、高田畊安は博史の絵を療養費の代わりにしてくれたこと、



らいてうは当時子育てをしながら南湖院近くの人参湯の離れを借りて生活していた等の南湖院との関わりがあった。「茅ヶ崎でのイサム・ノグチと母レオニー・ギ



1926年頃の南湖院。松林の中の12の病舎と多くの施設は、すべて長い廊下で繋がれていた

ルモア」「らいてうの碑建立・茅ヶ崎」等でらいてうをめぐる人々と茅ヶ崎との関わりの深さも話された。とりわけ、テレビ番組『「青鞥」と塩原事件』等では実像と違う捉え方がさ

れていて、森田草平とらいてうでは男女の立場の違いがあり、らいてうはジェンダーギャップからの自己回復を求めていたこと、らいてうの時代も、現在もマスコミでは興味本位で描かれ正しく伝えられていない、との思いを語られた。最後にらいてうの碑建立に至る茅ヶ崎市民の力、同様にらいてうの家建設に関わる地元

の力など、その土地と結びついてこそ発見、発展があると結ばれた。

南湖院は、当時抑圧された時代に、キリスト教理念に基づく経営で自由と創造の場として存在しており、また、日本で初



現存する第一病舎



高田畊安（南湖院創設者）が日本一の景色だと自慢したという茅ヶ崎海岸

めて女性の医師を採用した場所としても知られている。当時の南湖院はすでに水洗便所、汚水浄化施設、スチーム暖房等の施設が整い、水は地下水汲み上げ。このきれいな地下水は、現在に至っても老人ホーム「太陽の郷」のプールとして地元の人々に開放されている。展示では保持研の俳句などもあり興味深かった。

講演後の参加者との交流場面では、らいてうの息子敦史さんの早稲田大学での教え子の方から、父親の博史に童話を読んでもらった話がされ、孫の明史さんがそれを聞き父の印象を語るとい

う場面もあった。また、人物館のゼミに参加している若い女性が「塩原事件」の経緯を聞いて「誤解していた、すつきり理解できた」と話すなど多くの成果があった。らいてうにとつて茅ヶ崎は『青鞥』に関わりながら、奥村博史と運命的な出会いをし、博史の結核入院、退院後の介護をしながら初めての赤ちゃんを育てるといった、一生の転機をもたらした忘れ得ぬ場所であった。

今回の講演内容は『紀要第15号』に掲載予定。

（若尾伸子）

らいてうゆかりの茅ヶ崎を訪ねて

南湖院・茅ヶ崎ゆかりの人物館・記念碑



3月11日、らいてう碑の前で

つらいけれど穏やかに過ごせたんだろうと思えました。敷地の中の富士見台に立ってみました。残

＊楽しみにしていたらいてう小組&お出かけ小組の日。前日のような強い風もなく穏やかな春の暖かさの中を最初の見学地「茅ヶ崎ゆかりの人物館」へ。学芸員の平山さんからあまたいる茅ヶ崎ゆかりの人物の中かららいてうと南湖院を取り上げた今回の企画「平塚らいてうと保持研 南湖院と表現の日々」を解説していただきました。

上田からの3人と東京10人に地元の新婦人の方々も一緒にお話を伺いました。

らいてうのお姉さんが南湖院に入院して茅ヶ崎と関係ができたこと、そして奥村博史に出会ったこと、『青鞥』の編集部が茅ヶ崎に移ってきたかのようなにぎやかさであったことなど、貴重な資料や写真を見ながらのお話はわかりやすく、自伝を読んで知っていたこともっと深まって良かったです。その後茅ヶ崎の海を見て南湖院へ。当時の最新設備のサナトリウム。ここで療養していた人は病気は

念ながら富士山は見えませんでした。広い空間で深呼吸をして気持ち良かったです。らいてうと博史が借家住まいをした人参湯の辺りを歩いて、高砂緑地のらいてう記念碑を見て駅に戻りました。8100歩、歩いた爽やかな一日でした。

(岡浩子)

＊平塚らいてうさんのことは、知ってはいましたが、歴史については全く知らず、ずっと知りたいと思っていたので、この企画に参加させていただきました。

年下の男性との恋や事実婚、同性愛に関してなど、当時としてはすごく珍しく、先駆的な人だったんだと、今は当たり前ですが、こういう今を作った人たちが、らいてうさんのような人たちだったんだなと思いを馳せました。結核にも罹患せず、精神的にも肉体的にも強い方だったんだというのも初めて知りました。高田医師も素晴らしい方で、女性医師を初めて採用した、というのも画期的で嬉しくなりました。水洗便所も当時としてはすごいことだったんだろな、ということに感服しました。茅ヶ崎海岸の海も広大で美しく季節もよかったのか、本当に感激しました。サザンオールスターズが大好きなので、歌の歌詞にも出てくる「烏帽子岩が遠くに見える」なども体験できてよかったです。茅ヶ崎出身の有名人が多くてそれにもびっくりしました。(伊藤響子)

＊春の兆しを感じる上田から茅ヶ崎へ。茅ヶ崎ゆかりの人物館を見学。南湖院は高田畊安が開院し

たサナトリウム。国木田独歩、八木重吉、坪田譲治、勝海舟夫人など多くの著名人が入院し、お見舞いに訪れた文人の交流の場でもあった。南湖院に関わった医師のパネル。青鞥の保持研は療養しながら事務員として働いていたので、らいてうなど青鞥の関係者も訪れていた。『青鞥』一周年記念号に掲載された貴重な写真もあった。昼食は地魚井。上田では食べられない「シラスづくし」ととても美味しい井でした。昼食後は南湖院を見学。広大な土地に南湖院の面影は「国登録有形文化財旧南湖院第一病舎」の外観のみ。土地の一部は老人ホームになっていました。高砂緑地では記念碑の前で記念写真。青い海。庭先にミモザの木：らいてうへの知識が深まった一日でした。(青木俊子)

＊らいてうと博史が初めて出会ったのが、第五病舎(愛光室)の応接室だと初めて知りました。前、訪ねたときに今も残る第一病舎だとばかり思い廊下の先をじっと見つめて思いをめぐらしたことがありました。でもあそこでは、なかったのです。では、第五病舎はどの辺りだったのでしょうか。

同じ時間に見学をした団体の方々の中に、高砂緑地のらいてう記念碑の製作をした友沢政彦さんの妹さんがいらしていました。真鶴へ石を選定するときに一緒に見に行ったそうです。記念碑の横には石のベンチが必要とお兄さんのアイディアで作ったそうです。今回、記念碑を見たときにベンチに座り優しい配慮だと感じました。ますます、茅ヶ崎でのらいてうのこと、南湖院のことが知りたくなりました。(金輪きみ子)

らいてうの家 2023年度企画展示

今日の視点で考える
「新しい女」と「新しい男」

今年の企画展示では、らいてうとパートナー奥村博史の関係を、今日の視点で考えることにしました。

博史については、08年の展示と翌年の『紀要第2号』〈博史没後45周年特集〉が「奥村博史再発見」として好評を得ています。それから15年、新たな視点で2人の関係を「再発見」できるでしょうか。今回新たに製作した〈パネル6〉を紹介します。

「共同生活」は「家制度」とのたたかい

2人が茅ヶ崎で出逢ったのは1912年、「共同生活」を始めたのはその2年後ですから、約110年前です。当時の民法は「妻ハ婚姻ニ因リテ夫ノ家ニ入ル」「戸主オヨヒ家族ハ其ノ家ノ氏ヲ称ス」と定めており、家族の基本は家、氏は個人ではなく家の呼称という「家制度」の時代でした。

「共同生活」にあたってらいてうは博史に「8項目の質問状」を出し、その回答に大いに満足しました。質問も率直ですが、博史の回答は、今日でも十分通用する「新しさ」を持っています。展示では別掲資料として全文を紹介しています。

2人は、古い封建的な「結婚」制度を拒否し、恋愛による自由な「共同生活」に新しい性道德の

基礎を置くとして、婚姻届を出さず事実婚に踏み切ります。2つの名前を並べた表札が何度も盗まれるなど、今でいうバッシングが強まりますが、覚悟の上のことでした。

2人の拒否した「家制度」は現在どうなっているのでしょうか。展示には**今は⇒**のコーナーを設けて現在の到達を示しました。

新憲法のもとで「家制度」は廃止されましたが、依然として夫婦は法律で同姓を義務付けられています。こんな国は今や日本だけ。選択的夫婦別姓制度は、一部の反対勢力の強い抵抗により、いまだに実現していません。

リプロダクティブヘルス&ライツにつながる議論

妊娠したららいてうは、自己実現の道と子育て生活との両立



各地で広がる女性の権利を守るたたかい
(写真は2022年、イタリア)

の可能性に悩んだ末に出産を決意します。当時、中絶は刑法堕胎罪で違法でした。避妊や堕胎を個人の問題とせず公開で議論したらいてうらの、出産に関する

る自己決定権の主張は、1970年代の女性運動のスローガン「個人的なことは政治的なこと」に、さらに95年北京女性会議を経てリプロダクティブヘルス&ライツ(性と生殖に関する健康と権利)につながります。

今は⇒「リプロ」は世界的に女性の基本的な人権と位置づけられていますが、その権利を奪おうとするバックラッシュが各地で起こり、たたかいが続いています。日本では刑法堕胎罪がいまだに存在し、実際には母体保護法の適用で中絶が可能です。パートナーの同意が求められるなど、自己決定権に制限があります。

*

110年も前に「家制度」を拒否し、夫婦別姓やリプロダクティブヘルス&ライツを求めてたたかった、らいてうと博史。その「新しさ」と裏腹に、「社会が変わった」ことを認められない首相をはじめ、日本の政治家の「古さ」が見えてくる、そんな展示をぜひ見に来てください。

(堀江ゆり)

「事務局日誌」

- 1月10日 パネル検討委員会・資料整理
- 1月19日 第5回理事会(オンライン併用)
- 2月12日 「茅ヶ崎のらいてう」講演・三留弥生(於茅ヶ崎ゆかりの人物館)
- 2月16日 パネル検討委員会
- 3月16日 第4回代表理事会(オンライン併用)
第6回理事会(於上田市プラザ・ゆう)